第明治三十五種郵便物認可
△
○　○
1　平成28年9月6日　火曜日　官　報　（号外第196号）
官報（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　一
特殊法人等
厚生年金基金解散・清算人就任関係　三
会社その他　三
会社決算公告　六

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５７５５号
東京都中央区京橋１丁目６番14号
債務者　株式会社シップフードジャパン
代表者代表取締役　早川　　毅
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋葉　健志
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７５６号
東京都中央区京橋１丁目６番14号
債務者　株式会社ハヤタケフードジャパン
代表者代表取締役　早川　　毅
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋葉　健志
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７８２号
群馬県富岡市富岡267番地１
債務者　有限会社アドイン
代表者代表取締役　須賀　　力
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平塚　雄三
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８１８号
東京都台東区根岸３丁目23番８　コスモハイム高野102
債務者　株式会社アイ・ユー・ブライトセンター
代表者代表取締役　黒田　　薫
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　貴裕
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８２９号
東京都港区南青山６丁目７番５号
債務者　株式会社アークティック
代表者代表取締役　坂原　康平
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８３４号
東京都台東区三筋１丁目13番11号
債務者　アイネット株式会社
代表者代表取締役　高橋　喜秋
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若松　　亮
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８３８号
東京都江戸川区臨海町２丁目２番９号
債務者　有限会社杉浦シーリング
代表者代表取締役　杉浦　重行
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸沢　晃広
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８４２号
東京都港区芝大門２丁目４番５号
債務者　株式会社うらら
代表者代表取締役　能瀬　興一
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平澤　　真
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８４６号
東京都目黒区大岡山１丁目31番15―603号
債務者　株式会社目黒ＨＳ
代表者代表取締役　瀬川　　洋
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須嵜　由紀
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８４９号
東京都江戸川区西葛西８丁目15番―５―608号
債務者　有限会社ケイワークス
代表者代表取締役　村田喜八郎
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　司
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部